会議録（概要）

会議名等	平成26年度　第2回四街道市特別支援連携協議会		
年 月 日	平成27年2月3日（火）	時　間	14:00～16:00
場　所	四街道市役所第二庁舎　第二会議室		
出 席 者	委　員　　藤原委員　髙橋委員　吉橋委員　鶴岡委員　内海委員 安井委員　飯田委員　田渕委員　元木委員 松島委員（代理　雨宮委員）　　久保田委員 五十嵐委員　穴澤委員 事務局　　飯村指導主事　安部指導主事　池田指導主事		
欠席者	委　員　　平野委員　橋口委員　高橋委員		
傍聴人	0人		

―― 会議次第 ――

1　開会
2　座長挨拶
3　会議録の作成について
4　傍聴について
5　議題
　（1）特別支援体制推進事業の成果と課題について
　（2）特別支援体制推進について
　（3）来年度の取組について
6　諸連絡
7　教育委員会挨拶
8　閉会

―― 会議要旨 ――

会議次第に従い進行　　安部指導主事

1　開会

事 務 局：ただいまから、平成26年度第2回四街道市特別支援連携協議会を開催いたします。

2　座長挨拶

田渕座長：本日は、よろしくお願いいたします。

3　会議録の作成について

田渕座長：　会議に入る前に、議事録の記載の仕方について確認をお願いします。会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により原則として明記することとなっておりますので、本会議においても明記する取扱いとしたいと存じますが、委員の皆様のご意見をお伺いします。

委　　員：異議なし。

田渕座長：それでは、発言者名を明記することといたします。他に議事録について何かございますか。

事 務 局：会議録作成のため会議内容を録音したいのですが、よろしいでしょうか。

田渕座長：録音についていかがいたしましょうか。

委　　員：異議なし。

田渕座長：録音は行って結構です。他に会議に先立って、何かございますか。

4　傍聴について

事 務 局：本日は傍聴希望者はおりません。
議事の進行を、座長よろしくお願いいたします。

5　議題

（1）特別支援体制推進事業の成果と課題について

田渕座長：それでは、議事に移ります。議題の１点目「特別支援体制推進事業の成果と課題について」ですが、事務局、説明をお願いいたします。

※資料参照
事務局より「1　特別支援連携協議会」「2　作業部会」についての説明

田渕座長：ご質問、御意見等ありますでしょうか。

五十嵐委員：印旛特別支援学校さくら分校で行われた連絡会議の感想を聞きたい。
また「にじいろサポート」は大切な資料となる。市原市では全員に渡していると

聞いた。本市でも検討してはどうか。

事　務　局：さくら分校での研修や面接演習の授業参観を通して、進路や就労を見据えた指導や支援の方法を知ることができたため、参加者からは大変好評をいただいた。課題は日程の問題。校内行事や他の研修会と重なって参加できなかった先生がいたこと、特別支援学校の授業参観は障害種にもよるが、午前中の参観が多いことなど、難しい面を調整していく必要がある。
「にじいろサポート」については情報をいただけるのはありがたい。全員に配布することのメリット、デメリットを調べていきたい。いろいろな情報を集めて検討していきたい。

田渕委員：さくら分校については今年初めて卒業生が出る。また、来年度は特別支援学校が５校開校する。職業教育、社会参加という特色を出すところもある。

※資料参照
事務局より「3　専門家チームの活動」「4　発達相談」についての説明

藤原委員：「特別支援教育コーディネーター」はどのような人がやっているのか。

事 務 局：学校にもよるが、ほとんどの学校が教頭と特別支援学級担任等との複数で担当していることが多い。

吉橋委員：資料では発達検査４１件とあるが、口頭では４２件と言っていたが確認したい。

事　務　局：４２件が最新の数である。昨日予約が入った分も加えて口頭で伝えた。

五十嵐委員：盲学校にはセンター的機能があるが、相談してくる人はいるのか。

田渕委員：当然いる。配慮した指導についても行っている。電話相談、来校相談、通級による指導もできる。

五十嵐委員：どこに相談したらいいかわからない保護者が多くいる。

田渕委員：基本的には特別支援学校にはコーディネーターがいるので、対応できれば行う。より専門性が必要な場合は専門性が高い機関を紹介することもできるので遠慮

なく相談してもらいたい。

五十嵐委員：せっかく市内に特別支援学校が２校あるので周知が進むとよい。

田渕委員：例えば四街道特別支援学校は心理の専門性がある。職員の中には発達障害ＬＤについて専門的に学習している者もいる。相談できる職員が持ち寄って専門的な相談につなげられるとよいと思う。

事　務　局：保護者はあまりそういうことを知らないか、知っていても敷居が高いと感じている部分はあるか。

五十嵐委員：そういう部分はあると思う。そのあたりの周知を進められるとよい。

藤原委員：外来で気になるのは、登校しぶりの子に「しっかりしなさい」と厳しく対応する場合が多いようだ。厳しく指導する場合もあるかもしれないが、専門性の高い所へ相談する方法があることを初めて知った。登校できない子や家庭にとって、話を聞いてくれるところがあると安心する。学校の先生にもそういうところがあることを知っていてほしいし、アドバイスしてほしい。小児科でもコーディネートしないといけないと感じる。

事　務　局：就学時健診では指導課が全ての小学校で説明しているが、それだけでは足りない。連絡会議での情報交換も大切だと思う。巡回相談でいろいろな相談機能を紹介しているが、今後は幅広い周知が求められていくのではないか。

藤原委員：周知もいいが、学校の先生が子や保護者に伝えてくれるだけでもいいと思う。

事　務　局：やっている教員もいるとは思うが、学校にも継続して伝えていきたい。

田渕委員：本校には教員に言われて相談に来ることもあるが、大切なのは生活の場である小中学校や家庭できちんと対応することである。そのためには学校と市教委が連携していくことが大事である。その子のために周囲が一つになれるようにやっていく必要がある。千葉盲学校は全県型であるが、前任校（野田特別支援学校）は地域連携型であり、基本的には市教委と一緒にやっていこうとしている。

藤原委員：本当にその通りだと思う。

事　務　局：指導課でも心がけていきたい。

五十嵐委員：校内では特別支援について周知してもらう努力はしているのか。

事　務　局：校内研修会でも特別支援に係る研修会は実施している。

五十嵐委員：中学校の進路指導で突然特別支援学校と言われたケースがあり、保護者が困っていた。学校の中でも知らないケースがあるようだ。そうならないためにも早期相談支援は必要である。

※資料参照
事務局より「5　教職員の研修（市主催研修）」「6　学生支援員を活用した支援」についての説明

飯田委員：年長が小学校あがる前の就学時健診で簡易検査をやっているし、各小学校とのひきつぎもしっかりやってもらっており、ありがたい。

元木委員：３０，４０代で初めて発達障害と診断されてやってくる方の就労支援が非常に難しい。小学校からの早期支援体制は非常によい。相談機関がはっきりしている所もよい。

田渕委員：就労支援は県の課題でもある。

雨宮委員：「すけっと」は不登校からの様々な相談がある。みなさんと一緒にやっていけたらと思う。

鶴岡委員：「インクルーシブ教育」とはどういう教育なのか。

事　務　局：自立と社会参加を見据えて、環境が整えば障害のある子もない子も一緒にやっていこうということ。

久保田委員：昨年１月に障害者の権利に関する条約に批准したことから、障害者を包括する制度として、障害のある人もない人も一緒に共に学ぶ仕組みをつくっていこうということ。全員参加型社会、共生社会を気づいていく役割を特別支援教育が

担っていくと言うこと。

吉橋委員：どこに相談したらいいかわからないという人に対応するべく連携していかなければならない。

高橋委員：家庭環境に起因するものもあるので、連携していきたい。

安井委員：連絡会議の情報交換会があり、支援が適切だった例を聞くことができた。「くれよん」の保護者ははじめから通常の学級でできるところまで、と望む方が多く、ぜひ適切な支援の例も紹介していきたい。

内海委員：個人情報やプライバシーが障害になることもあるが、保護者支援も必要。保育園にも専門家を派遣してもらうなど、早期からの専門的支援ももっと必要である。

穴澤委員：８月の特別支援教育研修会の参加者は６４名ということだが、どのような人たちが参加しているのか。学校で伝達されているのか。

事　務　局：対象は通常の学級担任等、特別支援教育の専門性に係る研修にあまり参加する機会がない教員を対象にしている。伝達については学校に任せており、把握していない。今後の課題としたい。

久保田委員：ネットワークが充実して、体制が整っているので、「生涯にわたる途切れのない支援」を相談者の目線で考えていくことが大切である。就学前の子供たちがこれから連続された支援を受けるために、どんなシステムがあるとよいのか、そのために関係課がどう連携していくのかをつめて考えていければよい。

藤原委員：にじいろサポートを見たことがないが、個人情報を親が管理して、開示するシステムだと思う。これがあれば様々なところでよかった支援方法を伝えられる。
また一から話が始まるのではなく、もっと保護者に話して広めて積極的に活用してもらいたい。
幼稚園、保育園、小学校の先生が支援学校会場での研修(連絡会議）を通してで就労について学んだと言うが、自立するときに必要な目標をもっと話してもよいのではないか。生きていく術を教えてもらえる道筋があればよい。

事　務　局：３０～４０代になってから・・・というケースもあるかもしれないが、学校現

場でもこの子の何が心配で、どのように、連続した支援につなげていくべきなのかを突き詰めていく、そのような見方ができればよい。

（2）特別支援体制推進について

田渕座長：それでは、議題の２点目「特別支援体制推進について」ですが、事務局、説明をお願いいたします。

※資料参照

事務局より説明

安井委員：資料１２ページ下から８行目にある「連絡会議」についてはこれでいいのか。

事　務　局：「担当者会議」に訂正をお願いします。

（3）その他について

事 務 局： 来年度の取組について、何か意見や助言があればお願いしたい。

飯田委員：園の協会としては、年に複数回ひきつぎを含めて情報交換ができればと考えている。これからも連携が密にできればと思う。

吉橋委員：幼稚園９園、保育園７園統一の年間を見据えた連携会議を行うなど、今後も連携を密にしていけたらよいと思う。

穴澤委員：この会議は特別支援関係者のみになるので、「共に生きる」視点から、健常者とのかかわり等広がっていくことで、いじめもなくすことにもつながると思う。

6　諸連絡

事 務 局：特にありません。

7　教育委員会挨拶

佐々木指導課長：今日は皆様それぞれの立場から本市の特別支援教育の推進、支援体制の整備についてご意見をいただき、ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

8　閉会

田渕座長：それでは、これで第2回特別支援連携協議会を終わりにします。